

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

埼玉県長瀬町

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	1億1765万円
うち令和7年度 交付決定額	7023万円（60%）
うち令和8年度 交付決定額	4696万円（40%）
残額	47万円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対応生活者支援事業 事業費：6,759万円 ※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のための商品券（使用期限：令和8年8月まで）を町民1人あたり1万円分発行。

◆物価高騰対応水道基本料金減免事業 事業費：1,250万円

町内の水道契約者（住民・事業者）に対して、令和8年7月～12月の6か月分の水道料金のうち基本料金の値上げ部分の使用料について減免するため、秩父広域水道局へ負担金を支出。

◆中学生給食費無償化事業 事業費：620万円 ※食料品特別加算を活用

中学校の給食費において、食材費高騰の影響を受けている食材購入に要する経費を補助。

事業者支援

◆介護事業所等物価高騰対応支援事業 事業費：767万円

町内の介護事業所等へ、物価高騰による経営圧迫等の負担を軽減し、当面のサービス維持を支援することを目的に補助金を交付。

◆物価高騰対応福祉事業 事業費：300万円

物価高騰により負担増が経営を圧迫しており、事業継続や職員処遇への悪影響が懸念されることから、当面のサービス維持を支援することを目的に補助金を交付。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定